

## 第81回 近畿地方社会保険医療協議会総会 議事要旨

先に開催された標記会議の議事要旨を以下のとおり公開します。

1 日 時 令和6年3月12日（火） 14:00 ～ 16:19

2 場 所 大阪合同庁舎第4号館会議室  
大阪府中央区大手前4-1-76

3 出席者（敬称略）

委 員

（支払側代表） 相馬 昇司 玉木 真理 多田 雅史  
島田 由紀恵 南澤 宏樹 内町 彰

（診療側代表） 安川 繁博 濱島 高志 阪本 栄  
島 欽也 小池 宏忠 道明 雅代

（公益代表） 山中 京子 関川 芳孝 芦谷 政浩  
和家佐 日登美

議事（1）にかかる臨時委員

（支払側代表） 堤 高司

（診療側代表） 鈴木 邦亮

（公益代表） 黒川 雅代子

4 議 事

（1）元保険医療機関の指定の取消相当及び保険医の登録の取消しについて

〔令和6年2月28日付け 近厚発0228第13号〕

〔令和6年2月28日付け 近厚発0228第14号〕

（2）元保険医療機関の指定の取消相当について

〔令和6年2月28日付け 近厚発0228第22号〕

（3）元保険医療機関の指定の取消相当について

〔令和6年2月28日付け 近厚発0228第23号〕

(4) 元保険医療機関の指定の取消相当について  
〔令和6年2月28日付け 近厚発0228第24号〕

(5) 保険医療機関の指定の取消しについて  
〔令和6年2月28日付け 近厚発0228第25号〕

## 5 議事概要

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項に基づき、非公開で行った。

### 議事(1)について

審議を行った結果、近畿厚生局長から意見を求められた元保険医療機関については、指定の取消相当が妥当であると建議し、また、諮問のあった保険医の登録の取消しについては、諮問のとおり了承する旨、答申することとした。

### 議事(2)について

審議を行った結果、近畿厚生局長から意見を求められた元保険医療機関については、指定の取消相当が妥当であると建議することとした。

### 議事(3)について

審議を行った結果、近畿厚生局長から意見を求められた元保険医療機関については、指定の取消相当が妥当であると建議することとした。

### 議事(4)について

審議を行った結果、近畿厚生局長から意見を求められた元保険医療機関については、指定の取消相当が妥当であると建議することとした。

### 議事(5)について

審議を行った結果、近畿厚生局長から諮問のあった保険医療機関の取消しについては、諮問のとおり了承する旨、答申することとした。